

資循第 1400号  
令和3年8月19日

公益社団法人 大阪府産業資源循環協会  
会長 片渕 昭人 様

大阪府知事 吉村 洋文

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組について

日頃から、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組につきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

8月17日、国において、大阪府の「緊急事態措置を実施すべき期間」が9月12日まで延長されたことを踏まえ、8月18日、第57回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、8月20日から9月12日までの緊急事態措置に基づく要請（府有施設を含む）を決定いたしました。

現在、7日間新規陽性者数が第四波の感染規模を大きく上回っており、また、企業事業所関連のクラスターの割合が第三波・第四波に比べて増加しています。今後、9月上旬にはデルタ株にほぼ置き換わると予測され、更なる感染拡大の継続が懸念されることから、人と人との接触機会を減らすために、人の流れを抑制することが重要となります。

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただきますとともに、貴団体内へ周知についてもご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

廃棄物処理については、社会生活を維持する上で必要なものであり、引き続き、安全かつ安定的な業務の継続のための感染防止対策を行って頂くとともに、本会議で決定された要請内容についてご理解と貴団体内での周知についてご協力をいただきますよう、併せてよろしく願いいたします。

なお、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の内容につきましては、次のホームページをご覧ください。[http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku\\_keikaku/sarscov2/](http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/)

#### 別添資料1 緊急事態措置に基づく要請

問合せ先 代表 06-6941-0351  
本通知について  
産業廃棄物指導課 澤田、佐藤（内 3824）  
上記要請について  
災害対策課  
柴田・工藤・細谷（内 4947、4948）